

司法・犯罪心理学

科目コード

FF3551



単位数

履修方法

配当年次

担当教員

2

SR(講義)

2年以上

半澤 利一

※2018年度に「犯罪非行心理学」(科目コード:FF3524)から科目名が変更されました。これから学習される場合は、本科目を参照してください。

科目の概要

■科目の内容

司法・犯罪心理学(「犯罪非行心理学」から科目名変更)は応用心理学の一領域です。ドラマや映画で描かれるような「犯罪プロファイリング」も捜査心理学という犯罪心理学の一分野の方法ですが、基本的には、なぜ人は犯罪をするのか、どのようにすれば犯罪をくり返さないようになるのか、そして犯罪の発生を減らし、犯罪に遭わないようにするためには何が必要なのかを現実的に考えるために、近接した学問領域の知見を援用して統合的に考察する学問であると言えます。「犯罪」と「非行」という使い分けは、成人による犯罪と未成年者の非行について法律で異なった扱いをすることや、発達段階の違いから、反社会的行動の性質や立ち直りに影響する要因などさまざまに異なる側面があることを意味します。また、犯罪と非行は刑事司法が司りますが、この科目ではさらに民事司法の中で、離婚や子どもの親権をめぐる争いなど家庭内紛争の理解と融和を目指す、家庭裁判所における家事事件の扱いを学びます。

【教員等の実務経験による指導内容】

長年、家庭裁判所調査官として非行少年の調査や家庭内紛争の調整に取り組んだ経験を生かし、犯罪・非行とは何か、どう理解して処遇して行くのかを実務家の視点で解説し、犯罪・非行の時代的推移や現代型非行の特徴、捜査や裁判、処遇を担う機関の機能や連携、被害者心理、さらには家庭内紛争についての理解を深めさせる。

■到達目標

- 1) 犯罪や非行という行動化の心理・社会的メカニズムを説明できる。
- 2) 再犯を抑制して社会適応を促すさまざまな処遇方法を述べることができる。
- 3) 離婚や子をめぐり争いなどの家庭内紛争について説明できる。

■教科書

河野莊子・岡本英夫 編著『コンパクト犯罪心理学—初歩から卒論・修論作成のヒントまで—』北大路書房、2013年

(スクーリング時の教科書) 上記教科書を参考程度に使用します。

■「卒業までに身につけてほしい力」との関連

心理実践力を身につけるため、とくに、「総合的な人間理解力」、「批判的・創造的思考に基づく問題発見・解決力」「心理学の学びを生かした社会貢献力」を身につけてほしい。

■科目評価基準

レポート評価50%+スクーリング評価50%

■参考図書

1) 司法・犯罪心理学概論

細江達郎著 『図解雑学 犯罪心理学』 ナツメ社、2001年（図解入りで分かりやすい。初心者向け。）

原田隆之著 『入門 犯罪心理学』（ちくま新書）筑摩書房、2015年（包括的な内容がコンパクトにまとめられており読みやすい。）

大淵憲一著 『犯罪心理学—犯罪の原因をどこに求めるのか』（心理学の世界 専門編）培風館、2006年（さまざまな概念や理論について広く詳しく紹介されているが、やや難解で読み応えがある。）

廣井亮一著 『司法臨床入門（第2版）：家裁調査官のアプローチ』日本評論社、2012年

小松紘・木村進・渡部純夫・皆川州正編著 『現代と未来をつなぐ実践的見地からの心理学（改訂版）』八千代出版、2019年

2) 司法・犯罪心理学各論

越智啓太著 『Progress & Application 犯罪心理学』サイエンス社、2012年（捜査心理学、防犯心理学、犯罪種別ごとの心理などが紹介されている。）

生島浩・村松励編著 『非行臨床の実践』金剛出版、1998年（非行臨床についての実務家のノウハウが満載。）

生島浩著 『悩みを抱えられない少年たち』日本評論社、1999年（非行少年の心理について洞察が鋭い。）

藤岡淳子著 『非行少年の加害と被害—非行心理臨床の現場から』、2001年（非行臨床についての考察が深い。）

小西聖子著 『犯罪被害者の心の傷』白水社、2006年（被害者の理解と支援についての名著。）

廣井亮一編 『家裁調査官が見た現代の非行と家族～司法臨床の現場から』創元社、2015年

■参考サイト

①「平成30年版犯罪白書」の第3編/第1章/第1節（下のURL参照）「少年による刑法犯」「1 検挙人員」http://hakusyo1.moj.go.jp/jp/65/nfm/n65_2_3_1_1_1.html
その他、公的機関による犯罪関連の統計には「矯正統計」「少年矯正統計」「保護統計」「警察白書」などがあります。また、青少年をめぐる問題について「子供・若者白書（旧：青少年白書）」なども参照されます。

②YouTube「MOJ channel（法務省チャンネル）」心のリレー・第2部『保護観察官の仕事』
<https://www.youtube.com/watch?v=tizdroA7rW8>

③YouTube「MOJ channel（法務省チャンネル）」更生保護紹介動画「更生保護～立ち直りを支える地域のチカラ～」

<https://www.youtube.com/watch?v=3LihVMdoOzQ>

④「犯罪被害者の方々へ」（「法務省」HP>「各組織の説明」>「特別の機関」）

http://www.moj.go.jp/keiji1/keiji_keiji11.html

⑤全国の「被害者支援センター」一覧（「公益社団法人全国被害者支援ネットワーク」HPから）

<http://www.nnvs.org/shien/list/>

※「公益社団法人みやぎ被害者支援センター」

<http://www.miyagivsc.jp/index.html>

スクーリング

■講義内容

| 回数 | テーマ | 内容 |
|----|--------------|------------------------|
| 1 | 犯罪心理学とは何か | 犯罪をどう捉えるか、少年非行の動向とその原因 |
| 2 | 犯罪の原因と法 | 犯罪社会学と法律学における捉え方 |
| 3 | 非行臨床について | 少年事件の審理、司法的機能と福祉・教育的機能 |
| 4 | 施設内処遇と社会内処遇 | 保護観察や少年院について |
| 5 | 非行少年と家族を理解する | 非行少年の心性と家族の特徴 |
| 6 | 家事事件とは何か | 家庭内紛争の理解と対応 |
| 7 | 被害者の心理と支援 | トラウマティック・ストレスとその対応 |
| 8 | まとめと質疑応答 | |
| 9 | スクーリング試験 | |

※オンデマンド・スクーリングでは、上記の講義内容と異なる場合があります。

■講義の進め方

パワーポイントおよび配付資料を中心に板書をしながら講義を進めます。教科書や参考図書『現代と未来をつなぐ実践的見地からの心理学（改訂版）』『司法臨床入門（第2版）：家裁調査官のアプローチ』および動画教材も参考程度に利用します。

■スクーリング 評価基準

スクーリング試験100%（教科書・配布資料・ノート可）。試験では、とくに到達目標記載内容についての理解を問います。

■スクーリング事前学習（学習時間の目安：5～10時間）

講義内容の関心あるテーマについて、自分なりに学びたいことを考えてきてください。

■スクーリング事後学習（学習時間の目安：20～25時間）

教科書の2章・4章・5章を復習し、レポート学習に取り組んでください。

レポート学習

■在宅学習15のポイント

| 回数 | テーマ | 学習内容・キーワード | 学びのポイント |
|----|--------------------------|--|--|
| 1 | 犯罪心理学とは① (第1章第1節、第2節) | 犯罪非行心理学の研究対象は「犯罪」と「非行」であり、それぞれをどう定義して考える学問なのか、またどういう研究領域があるのかを理解する。 | 犯罪心理学とは何をどのように研究して行くのかを理解します。特殊な事件を解明するスリリングな活動ではなく、事実や現象についてデータを元にして分析し、法律学や社会学などの知見をも参照して、改善策を考える学問であることが分かります。 |
| 2 | 犯罪心理学とは② (第1章第3節) | 犯罪心理学のさまざまな調査法の一つに犯罪データを利用する方法がある。教科書では限定的な意味での「犯罪データ」（公的記録）について説明されるが、国の機関が毎年発表する「白書」はインターネット上での閲覧も可能である。実際の犯罪データを見てその読み方を体験する。 | 一般の立場で犯罪者や非行少年を直接研究対象とすることはできませんが、公表されている「犯罪統計」を使えば、その推移や動向などが分かります。ここでは、インターネットで閲覧できる「平成30年版犯罪白書」（参考サイト①）の「少年による刑法犯・1検挙人員」を利用します。参考図書などを手がかりに、その変動の原因を探ってみましょう。 |
| 3 | 犯罪の原因① (第2章第1節、第2節) | 犯罪の原因を解明する理論を学ぶ。社会的要因と生物的要因のレベルで犯罪の形成を見る。 | 自分の体験や過去の事件報道についての知識を手がかりに、個人を取り巻く社会が反社会的行動の形成にどう影響するかについて考えましょう。また生物学的要因は、教科書に記載されているものの他、先天的な心身の特徴や障害、疾患が影響することもあります。参考文献などで調べてみましょう。 |
| 4 | 犯罪の原因② (第2章第3節、第4節) | セルフコントロール、敵意帰属バイアスなどが心理的要因であることを知る。 | 狭義の犯罪心理学の中心的なテーマで、犯罪者や非行少年のパーソナリティ特性を知る部分です。それぞれが犯罪に至った要因は様々でも、ある程度共通する特性や傾向が窺えることもあります。参考文献などを手がかりにして、他にどんな心理的要因があるかを調べましょう。 |
| 5 | 犯罪の原因③ (第2章第5節、第6節) | 犯罪や非行の形成には、家庭環境や学校適応、友人関係などが関わることを理解する。 | 性格形成や生活態度に大きな影響を与える、一番身近な社会的要因を捉えます。いずれも犯罪や非行の一因となると同時に、更生に向かう時にも影響を及ぼします。 |

| 回数 | テーマ | 学習内容・キーワード | 学びのポイント |
|----|-----------------------------------|--|--|
| 6 | 犯罪の捜査① (第3章第1節) | 社会的な視点で犯罪を見いだすプロファイリングには、FBI方式、リバプール方式、地理的プロファイリングなどの手法があることを理解する。 | 犯罪捜査に寄与する心理学的な方法を学びます。犯罪行動の痕跡から、いかに犯罪者を効率的・効果的に探り当てるかを心理学的に捉えます。 |
| 7 | 犯罪の捜査② (第3章第2節、第3節) | 虚偽検出や目撃証言の吟味は、犯罪を構成する事実を個人から見出すことであることを理解する。 | 捜査段階では、犯罪者の生理的反応や言語的反応をどう捉え、どう扱うのかを理解しましょう。 |
| 8 | 非行・犯罪者の心理アセスメント① (第3章第4節1.～3.) | 非行や犯罪は、単一の要因だけで説明が見つかることはなく、それぞれに生物的次元・心理的次元・社会的次元の各次元の特徴とその特徴間の関係や影響が生み出す特徴が本人の反社会的態度や犯罪行動につながっていることを理解し、各機関ではどのようにアセスメント(査定)するのかを理解する。 | 「非行・犯罪臨床」とは、初めて目にする言葉だと思います。既に学習したとおり、いずれも法的に定義された反社会的行動を対象とし、一般の心理臨床の対象となる精神疾患や生活上の問題とはさまざまな点で異なる特徴を持つことから、対応も特殊なものとなります。その具体的な方法を概観します。 |
| 9 | 非行・犯罪者の心理アセスメント② (第3章第4節4.～6.) | 少年鑑別所は、非行少年の資質鑑別(資質面の精査)を行う専門機関であり、法務技官(矯正心理職)が主に面接や心理検査を行い、法務教官が観護しながら行動観察を行うことを理解する。 | 少年鑑別所は、家庭裁判所が受理した少年事件の審理中に少年を収容して心身の鑑別をする機関です。ここでは資質鑑別と呼ばれる、専門的な心理アセスメントについて、その視点や方法を学びましょう。また、非行少年の心理特性についても具体的に理解し、それらがどう非行につながるのかを考えてみましょう。 |
| 10 | 犯罪からの立ち直り① (第4章第1節) | 「立ち直り」とはどのような状態を指すのか、何が必要で、どうしたら良いのか、周囲は何をしたら良いのかを考える。 | 前項で学んだ心理アセスメントは、それのみで終結するのではなく、立ち直りを援助するための情報として活用されます。立ち直りの考え方や方法について、過去の研究や理論から探りましょう。 |
| 11 | 犯罪からの立ち直り② (第4章第2節1.) | 非行・犯罪臨床の特徴の一つである施設内処遇について学ぶ。他の臨床領域では見られない、強制力を伴う、長い期間身柄を拘束する処遇となるが、ここでさまざまな教育プログラムや方法を執ることで、非行性や犯罪性の進んだ人々には有効な処遇となることを知る。 | 成人向けの刑事施設や非行少年を収容する少年院は、刑事裁判中に被疑者を収容する拘置所や家裁の審理中に少年を収容する少年鑑別所とは異なる、処遇の専門機関です。ここでどのような処遇が行われるのか、具体的に学びましょう。 |

| 回数 | テーマ | 学習内容・キーワード | 学びのポイント |
|----|--------------------------|---|--|
| 12 | 犯罪からの立ち直り③ (第4章第2節2.) | 非行・犯罪臨床は、これまでに挙げられた各機関が単独で行うものではなく、アセスメントや処遇が一つの機関で完結することはない。施設での処遇が行われた後も、社会内処遇(対象者を住居に住まわせ、学校や職場に復帰させて指導をすること。)が続くが、その中心となるのが保護観察所で行う保護観察である。 | 教科書に記載された内容をより詳しくするために、YouTubeの「法務省チャンネル」から紹介ビデオを2つ取り上げます(参考サイト②、③)。保護観察官は具体的にどのような仕事をしている立場の人なのか、また地域はどのように支援できるのかを紹介されています。 |
| 13 | 被害者の心理① (第5章第1節1.~3.) | 2005年に「犯罪被害者等基本法」が施行された。犯罪者に対する刑事手続の中での被害者への対応や支援の詳しくは参考サイト④を参照する。教科書には被害者が事件直後に呈する特徴的な心理状態や深刻化した状態などについて解説されているが、それがどのようなものなのかを理解する。 | 事件や事故が毎日のように報道されますが、その陰には痛ましい心を抱えた被害者やその家族がいます。取り返しのつかない事態に遭った被害者や遺族は特別な心理状態からなかなか回復できないものです。その心理を理解し、支援の基本を学びましょう。 |
| 14 | 被害者の心理② (第5章第1節4.~6.) | 被害者の心理的ケアの基本は「まずは被害者に寄り添うこと」に尽きる。他に薬物療法や長時間曝露療法について紹介されているが、被害者は過敏な状態にあるのであくまで基本を守る。被害者の心理と支援について参考図書などから詳しく理解する。 | 各都道府県に開設されている「被害者支援センター」は参考サイト⑤で一覧できます。センターが他にどのような業務を行うのかも調べましょう。また「全国被害者支援ネットワーク」のホームページでは、被害者支援の歴史やさまざまな関係機関による取り組みが紹介されていますので参考にしましょう。 |
| 15 | 防犯について (第5章第2節) | 環境犯罪学の主な理論である、割れ窓理論、犯罪パターン理論を理解し、防犯意識を高める。 | 犯罪者の行動傾向や犯罪を誘発しやすい状況などについて知ることで、防犯対策についての知識を得ましょう。 |

■レポート課題

| | |
|-------|--|
| 1 単位め | 『客観式レポート集』記載の課題に解答してください(Web解答可)。 |
| 2 単位め | 非行少年とされる未成年者はどのような性質を持った若者なのかについてまとめ、また再び非行や犯罪を起こすことなく正業に就いて自活させるために、周囲はどのような働きかけをすれば良いのかについてあなたの考えを述べなさい。 |

※提出されたレポートは添削指導を行い返却します。

■アドバイス

1単位め
アドバイス

教科書をよく読み、『客観式レポート集』記載の課題に解答してください。「TFUオンデマンド」上で解答することも可能です。

2単位め アドバイス

さまざまな角度から非行を捉え直して考えるためには、まず課題を読み解くための手がかりとなる理論や概念を教科書などから探しましょう。それを読み込んであなたの言葉に翻訳して枠組みを自分のものとし、自分なりに情報を整理して自分の言葉で表現してください。

参考図書やホームページなどを積極的に参照することを推奨しますが、それらを丸写ししたり、コピー＆ペーストした情報の切り貼りでは学習効果は望めません。理解した内容をあくまで自分の言葉で論理的に構成するように心がけてください。

一般に、非行少年には反抗的な態度や感情統制の悪さ、気まぐれで継続性のない態度などが認められることから、周囲が偏見を強めたり対人的な距離を置いたりします。本人なりに、まじめにやろう、周囲の人々とうまくやっっていこうと実は思っている、なかなかうまくいかない「生きづらさ」を抱えているものです。そういう本人のつらさや努力を、偏りのないまなざしで肯定的に見守るのが非行臨床の第一歩と言えるでしょう。どんな人間でも、自分を理解してくれて温かい言葉を掛けてくれる人には敵意を向けないものです。しかし、対人的な不信感や劣等感が強い人間はなかなか心を開こうとせず、不信の目や怒りを向けてくるかも知れません。それを受け止めながら、なおも肯定的な関心を向け続け、問い掛けます。そして、生きづらさを抱え続けた結果である反社会的行動に至った本人なりの道筋を聴いていくことが大切です。そこから非行少年の理解が始まるのです。教科書に書かれた非行少年の性格的な特徴やそれと関わる社会的要因（家庭環境、交友関係、学校等）の特徴などを手がかりにして、自分なりにモデルケースを想定し、更生のための社会的な支援のポイントなども含めてまとめてください。